

## 平成25年9月第5回松阪市議会定例会

### 請願文書表

受理番号	請願第3号
受理年月日	平成25年8月27日
件名	義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実を求める請願書
請願者の住所及び氏名	松阪市殿町1563番地 松阪市PTA連合会 会長 太田 憲明  松阪市目田町207番地 三重県松阪市小中学校長会 会長 山畠 和之  松阪市豊原町1120番地 三重県松阪市幼稚園長会 会長 平田 陽子  松阪市垣鼻町1528番地4 三重県教職員組合松阪支部 支部長 喜田 健児
請願要旨	別紙のとおり
紹介議員	大平 勇 濱口 高志 永作 邦夫 松田 俊助 今井 一久 田中 力 水谷 晴夫

# 義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実を求める請願書

提出 平成 25 年 8 月 27 日

松阪市議会議長 中島清晴様

紹介議員

松田俊助  
永作邦夫  
~~井口保~~

提出者

瀬口高志  
田中力  
今井一久  
大平義立  
水谷晴夫

三重県松阪市殿町 1563

松阪市 P T A 連合会

会長 太田憲明



三重県松阪市目田町 207

三重県松阪市小中学校長会

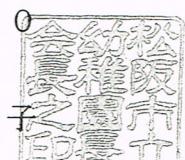
会長 山畠和



三重県松阪市豊原町 1120

三重県松阪市幼稚園長会

会長 平田陽子



三重県松阪市垣鼻町 1528-4

三重県教職員組合松阪支部

支部長 喜田健児



## 請願の趣旨

義務教育費国庫負担制度が存続、充実され、国の責務として必要な財源が確保されるよう決議いただき、国の関係機関に意見書を提出いただくようお願い申し上げます。

## 請願の理由

義務教育費国庫負担制度は、義務教育の根幹である「無償制」「教育の機会均等」「教育水準の維持向上」を保障するため、国が必要な財源を保障するとの趣旨で確立されたものです。

これまで2004年の三位一体改革や2010年の地域主権改革においても、義務教育費国庫負担制度の堅持や一括交付金化の対象外とすることが明らかにされてきましたが、改革によるこの制度への影響を今後も注視する必要があります。

1950年に地方自治をすすめるという観点から義務教育費国庫負担制度は廃止、一般財源化されました。その後、児童一人あたりの教育費に約2倍の地域間格差が生じた結果、1953年に義務教育費国庫負担制度は復活しました。しかし1985年以降、再び義務教育費国庫負担金の一般財源化がおしすすめられ、2006年からは国庫負担率が3分の1に縮減されています。

現在、義務教育費国庫負担金の対象外である教材費、旅費、高校教職員の給与費は、地方交付税として一般財源のなかにくみこまれています。しかし、地方財政が厳しくなり、1985年に一般財源化された教材費は、国が定めた基準に対して実際に各地方で予算措置された比率（措置率）が年々低下しています。2007年度における措置率の全国平均は65.3%（三重県49.0%、東京都16.4.8%、秋田県26.9%）となっており、地域間格差もひろがっています。

未来を担う子どもたちの「豊かな学び」を保障することは、社会の基盤づくりにとって極めて重要なことであり、その時々の地方財政状況に影響されることのないよう、義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実が求められます。

以上のような理由から、義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実を強く切望するものです。